



わたしたちが進める
「市民が主役」のまちづくり!
シリーズ No.9
自治振興課
まちづくり定住推進係
☎0824-73-1257

4月1日に施行された「庄原市まちづくり基本条例」をシリーズで掲載中。
第8章では、他の団体や組織、諸外国との交流・連携について記述しています。

(広域的な連携)

第16条 各主体は、市内外の人々と団体と広く交流して連携を深め、得た情報、知識および経験をまちづくりに反映させるよう努めるものとします。
2 市は、国、県その他関係団体と相互に連携、協力し、まちづくりの課題解決に努めるものとします。

解説 第16条は、広域的な連携について記述しています。

積極的な交流と連携、さらには多様な活動で得た経験などをまちづくりに生かすことが求められています。



(国際交流の推進)

第17条 各主体は、まちづくりにおける国際交流の重要性を認識し、世界の人々や団体等と交流および連携を図るよう努めるものとします。

解説 第17条は、国際交流の推進について記述しています。

他国の歴史や文化などに接するとともに、国際化に対応できる人材を育成し、まちづくりに生かすことが求められています。

これからの本市を担う若者が、グローバルな視点で活躍してほしいという願いが込められています。



私にもできる 獣害対策

シリーズ



林業振興課 ☎0824-73-1124

● 獣害・守れる集落の作り方

その8 今こそ兵糧攻め

このシリーズを読んでくださっている方は、獣害の原因が「知らずにやってくる餌付け」にすぎないこと、対策は餌付けをやめるだけということ、まだ覚えてくださっていますか?
動物の田や畑への餌付けは、実は冬に一気に進みます。

言い換えれば、山や林で餌が枯渴する冬こそ、守りではなく、攻める対策ができる唯一の季節なのです。

という訳で、今回は集落の兵糧攻め大作戦のススメ方です。

冬の餌その1 雑草

サル、シカ、イノシシの冬の主食は何と言っても集落にある雑草です。あれほどダメだと言ったのに、あなたが10月に草を刈った畦や早々に稲刈りを終えた水田では株と株の間でレンゲ、スズメ

ノテツボウなどの春草が密生しているでしょ?

秋冬野菜の株間や落葉果樹園は、柔らかいヨモギ、ハコベ、ハルノゲシ、タンポポにカラスノエンドウといった春草がいっぱいですね。

冬の餌その2 雑草以外

家の前の田んぼに茶殻、ミカンの皮、半腐りの熟しガキ、卵の殻、ダイコンのシツポやニンジンなんて生ごみを捨てていませんか?

収穫後に放置したハクサイの外葉も、彼らにとっては大ごちそうだよ。

嫌がらせ寄せ集め作戦

もうお分かりですすよね。冬こそ水田の柵はしっかりと点検。生ごみはコンポスト、昼間のサルも夜道のシカも姿を見れば火花で追い払い、柵際の青草は除草剤で枯らす。

気付いたみんなが、やれる範囲で嫌がらせの寄せ集めを実行するだけで、妊娠期間のサル、シカ、イノシシは大打撃。

集落への執着や頭数増加は、冬の餌付けに始まることをみんなが知った集落だけ、獣害対策は進みはじめます!

